連載

労働相談の現場から



第10回

テクノプロ・ホールディングス株式会社

相談にポジティブなイメージを

テクノプロ・ホールディングスは 2011年、メンタルヘルスに関する本 格的な取り組みをグループ統一で開始 した。当初は従業員本人からの相談を 受け付けていたが、「周知はしたもの の利用者があまり増えなかったり、症 状が出る前に相談してもらえれば早目 の対処ができたのに…という状況だっ た」。そこで、予防的な観点からの相 談活動も実施すべく管理者用の窓口も 設け、「管理者も部下のメンタルヘル スを確保するために、いつでも相談し に来てほしい」とグループ内に呼びか けた。その際に念頭に置いたのは、相 談すること自体を前向きに捉えてもら えるようにすることだったという。

「エンジニア本人はもちろん、現場のエンジニアを見ている営業担当者が何か感じ取ったときなどにも相談しやすいように心掛けた。『困ったことがあったら』と言うとネガティブな印象を与えかねないので、『従業員のための』といったポジティブな意味合いの文言による訴求を図るなどの配慮をし、気軽に相談できるような工夫を行った』

対応ルートを機能させ適切に対処する

派遣先で就業しているエンジニアに 対する「メンタル相談」のスキームは、 まず、派遣先の指揮命令者や人事担当者、チームで派遣されている場合のリーダー的な役割の者がエンジニアの状況を日々把握しているなかで、体調が悪そうな場合には声かけ等を行う。それでも好転しないような場合には「最近、この人がちょっと心配だ」などの情報を派遣元に伝えてもらう。

その情報を受けた営業・技術担当者 は、エンジニア本人と面談等を実施し、 まず状況を確認する。その場でも解決 を図ることができない場合には、本人 了解のもと、具体的な不調の内容や勤 怠への影響等の就業上の変化などを記 入する「従業員のためのメンタルヘル ス相談シート」を所属長経由で健康推 進課に提出する。シートの内容を確認 した健康推進課のスタッフは、様々な 角度から見立てを行い、必要があれば 本人とも話をして、「専門カウンセリ ングが必要なのか、上司等との話し合 いが必要なのか、派遣先に職場環境改 善の申し入れを行うべきなのか」と いった対処の方向性を判断。それに基 づいて必要な対応を実施したのち、本 人との間で「何をどこまで誰に伝えて いいのか | 等の了承を得つつ報告内容 を固め、所属支店経由で派遣先に提案 していく流れになる。

スキームのポイントは、指揮命令者 等が情報をキャッチして、そこから対

独立系技術人材サービスで国内 最大規模のテクノプロ・グループ (東京都港区) では、技術者の派 遣や受託・請負事業を展開している。 擁しているエンジニアは約1万 3,000人(2016年5月末)。雇用 形態は一部の建築施工管理技術者 を除き無期雇用で、正社員ならで はの高品質のサービスを提供して いる。同グループの統括会社であ るテクノプロ・ホールディングス 株式会社では、2011年以降、各グ ループ企業との連携を強めながら メンタルヘルスとハラスメントの 相談窓口を設置して、従業員が安 心して働くことのできる職場環境 の実現を目指している。人事部健 康推進課の岩渕綾・課長に、相談 体制と運用のポイントを聞いた。

応するルートをしっかりと機能させること。これを地道に実行することで、「例えば、メンタルヘルス不調者に対する適切な対応を経験した所属長は、次に類似のケースに直面した時により早い対応ができるようになるし、このスキームの有用性や効果に理解を深めた所属長が成功事例を他の管理職層にも共有することで、会社全体にもこの取り組みの意義が浸透していくことにもつながっていく」からだ。

従業員は大切な財産

一般的に、エンジニアはメンタルへルス不調に陥りやすい職種だと言われる。加えて、派遣の働き方が環境要因としてメンタルへルスに影響する可能性も否めないようだ。この点について岩渕課長は、「因果関係が証明できているわけではなく、あくまで肌感覚だが」と前置きしたうえで、「エンジニアは多忙なことが多いうえ、配属される就業先によっては単独で業務を遂行せざるを得ず、他者とのコミュニケーショ

ンの機会が少ない場合もある。また、派遣の場合、通常の上司にあたる指揮命令者はお客様先の方になる。そのため、業務でわからないことを聞いたり悩みを相談することへの心理的なハードルが自ずと高くなり、不調を感じてもなかなか言い出すことができないこともあるのではないか」と説明する。

こうした働き方の特性からも、ポジ ティブな視点で相談活動を進めること が必要になる。

「『従業員は当社の大事な財産』との スタンスを前面に出し、仮にメンタル ヘルスが少し低下したとしても、しっ かり休んで再スタートが切れるという ことへの理解を深めるようにして、情 報のキャッチや相談の遅れから症状を 悪化させるパターンを防ごうと考えた

こうしたキメ細かな対応を続けてきた結果、相談件数は年々増加。「窓口開設当初は警戒感を抱いているような従業員も見られたが、今は積極的に悩みを相談する人が増えた。風通しが良い雰囲気が醸成されてきた」ことを実感している。

課題を乗り越え相談体制を構築

とはいえ、相談体制の構築過程の道のりは平坦だったわけではない。①相談結果を効果的に労務管理に活かせない②結果をフィードバックする際のプライバシー問題③派遣元・派遣先の複数関係者への情報伝達が難しい④カウンセラーの採用・教育・質の確保が困難⑤1万人を超えるグループ全体の従業員に対して健康推進課スタッフが2人と少数——といった乗り越えなくてはならない「山」があったが、それぞれ打開策を講じてきている。

「複数項目から成る労務管理方法に ついてのポイントを設定し、担当カウ ンセラーには、それらに即して相談結 果の報告を求めるようにした。そうす ることで、『悩みの内容』ではなく、 配置転換の必要性や長時間労働の削減 などといった『労務管理』に焦点を当 て、そのことを通じて、プライバシー の問題も解決する。正確な情報伝達を 担保する工夫としては、シート等を活 用し、人づてに伝わる過程で内容やポ イントが変わってしまうような、いわ ゆる『伝言ゲーム』になることを回避 した。担当カウンセラーについては、 契約している外部EAP機関に所属す る専門家に協力を仰ぐことで、リソー ス・質を確保している。少人数で効率 的かつ効果的に運営するための役割分 担も明確にしている。相談者とじっく りと向き合い、自己洞察を深めて行動 変容を促すようなカウンセリングにつ いては専門カウンセラーの領域として、 われわれスタッフは、相談内容につい てしっかりとリファーを行い、相談者 に対してどのようなサポートが必要で、 そのためにはどういった関係者と連携 していくかの『見立て』と『調整』に 重きを置くことにした」

ハラスメント相談の対応も

健康推進課では2011年から、ハラスメントの相談対応も行っている。メンタルヘルスとは別のスキームで実施しており、一次受付の段階では外部EAPは活用せずに、健康推進課のスタッフが直接相談者の話を聞きながら解決を図っていく。

「まずスタッフが相談者と十分に話し合ったうえで事実や状況を精査し、ハラスメントの問題として進めていくか、本人から上司等へ相談することで解決できそうか、または、一度カウンセリングなどを受けてもらって気持ちの整理をすることが必要か等を判断する。 実際、相談者が気持ちを整理していく 過程で得られた、いかに上司等に対応 していくかの『気づき』によって、ス ムースに解決するケースも少なくない」 一方で、ハラスメントの問題として 進めるべきと判断された事案は、厳正 に対処する。配置転換も含めた職場環 境の整備が必要となるケースもある。

「本人との話し合いの結果、『現在の 状況や心情を派遣先に理解してもらお う』となったときには、本人の了承を 得たうえで所属長・営業担当と共有し、 対応を協議する。対応を大別すると、 派遣先に改善を申し入れるか派遣先を 変えるかの二つの選択が考えられる。 前者の場合、相手がお客様だから遠慮 するといったようなことはなく、当社 エンジニアのことを第一に考え、対等 な関係として職場環境の整備を求める ことになる

全ての従業員に誠実に向き合う

健康推進課のスタッフは全ての従業 員のモチベーションを維持することを 念頭に、一つひとつの相談、そして関 わる人たち一人ひとりに誠実に向き合 うサポートを大切にしている。

「メンタルヘルスが低下して働けな くなったことで会社に迷惑をかけた、 と自らを責めてしまうようなエンジニ アもいる。また、所属長や営業担当も、 エンジニアに対するケアだけでなく、 お客様との間に入った様々な調整が発 生するので大変だ。われわれスタッフ は、そうした所属長や営業担当の尽力 を理解し、彼らの心情にも寄り添いな がら、エンジニアが活躍できるための 休職や職場環境改善等の適切な対応が とれるよう誘導・提言している。相談 者本人だけではなく周囲の従業員にも 誠実な愛情を持って接することを心掛 けており、それが結果的に相談者のた めにもなる| (新井栄三)